

平成 23 年度 事業計画

1 会議の開催

- (1) 総会
 - ・ 第 51 回通常総会 平成 23 年 5 月開催予定
 - ・ 第 52 回通常総会 平成 24 年 3 月開催予定
- (2) 理事会 3 回開催予定
- (3) 常任理事会 必要の都度開催
- (4) 各常任委員会・専門委員会 必要の都度開催
- (5) 特別委員会 必要の都度開催
- (6) 教員センター会議 四半期毎に開催
- (7) 教育内容・方法研究部会 必要の都度開催
- (8) 監査会 四半期毎に開催

2 研修会、講習会等の開催・参加

- (1) 経営者研修会 平成 23 年 7 月開催予定
- (2) 全警協総会、理事会、各種委員会・作業部会、考査部会等 通知により参加
- (3) 全警協専務理事会議、事務局長・事務職員会議等 通知により参加
- (4) 全警協教育幹部研修会、特別講習現任講師・候補者研修会等 通知により参加
- (5) 特別講習講師研修会 平成 23 年 6 月、10 月に開催予定
- (6) 会員研修旅行 平成 23 年 10 月に実施予定

3 警備員教育の充実強化

- (1) 警備員教育の重要性に対する理解の促進
- (2) 警備員指導教育責任者の機能の強化
- (3) 実効性の高い新任・現任教育の実施

4 警備員指導教育責任者講習等の的確な推進

- (1) 埼玉県公安委員会受託講習の適正な実施
 - ア 資格者証新規・追加取得講習 1 号、2 号、3 号、4 号
 - イ 現任（定期）講習 1 号、2 号、4 号
 - ウ 機械警備業務管理者講習

5 特別講習の推進

- (1) 特別講習の啓発と受講の促進
- (2) 特別講習受講者に対する事前教育の充実強化
 - ・ 年間を通じた教育の推進（「予備講習」の効果的な実施）
- (3) 特別講習の効果的な実施
- (4) 特別講習の拡充と計画的な実施

6 警備業を取り巻く情勢の変化に対応した組織体制の整備充実と諸対策の推進

- (1) 一般（共益的）社団法人の認可を目指した適正な協会運営
- (2) 協会財政基盤の充実強化
- (3) 協会加盟員の拡充対策の推進
- (4) 業務別配置基準見直しに伴う適切な業務の推進

- (5) 教育体制等の整備充実
- (6) 各常任委員会、専門委員会及び特別委員会の効果的運営
- (7) 支部長を中心とする支部活動の積極的な推進
- (8) 各種主要行事の見直しと改善

7 災害支援体制の整備・充実

- (1) 災害支援活動用資機材の整備
- (2) 九都県市合同防災訓練への参加活動を通じた災害支援対応力の向上

8 労働災害事故防止対策の推進

- (1) 労働基盤の整備促進
- (2) 労働安全管理体制の確立と労働災害防止規定の遵守の徹底
- (3) 労働安全衛生大会の開催
- (4) 安全運転コンクールの実施
- (5) 警備員に対する現場指導・監督運動の実施
- (6) 労働災害事故防止等に関する論文、ポスター、標語の募集
- (7) 労働災害防止啓発用カレンダーの作成配付

9 表彰

- (1) 役員、会員、講師等の功労者に対する表彰
- (2) 警備員等の功労者、永年勤続者、教育・各種事業に対する功労者等の表彰

10 関係機関・団体等との連携の強化

- (1) 全国地域安全運動、全国交通安全運動、年末年始特別警戒等への協賛
- (2) 全国労働衛生週間等への協力
- (3) 埼玉県産業労働部産業人材育成課との連携
- (4) (財) いきいき埼玉等との連携
- (5) (社) 埼玉県防犯協会連合会及び埼玉犯罪被害者援助センターとの連携
- (6) (財) 埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターとの連携
- (7) 警備業と関連した県・消防防災機関・その他の関係団体等との連携

11 警備業関係実態調査の実施

- (1) 会員各社の規模、業務実態等の調査
- (2) 新任・現任教育及び特別講習の事業計画策定のための調査
- (3) 労働災害事故発生状況の調査
- (4) その他事業推進上、必要と認められる事項に関する調査

12 広報活動の積極的な推進

警備業協会並びに会員各社の活動状況についての理解の確保と適正な警備業務実施に係る社会環境を醸成するための、県民・ユーザー等に対する積極的な広報活動の推進

13 その他

- (1) 賀詞交歓会の開催
- (2) 協会規程等の改正・改善
- (3) 会員名簿の作成、配付
- (4) 厚生年金基金、生命共済、総合補償等社会保障制度への加入促進
- (5) 会員等への図書、物資の斡旋

- (6) 健康管理対策の推進
- (7) その他必要と認められる事業